

# IL0で働くために

## 国際労働機関

## International Labour Organization

外務省国際協力局専門機関室

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部

外務省国際機関人事センター

外務省国際機関人事センターでは、国際機関への就職を目指す日本人の方の採用に向けた支援に関連する業務を行っています。

<http://www.mofa-irc.go.jp>



## Index

---

● ILOで働くこととは	・ ・ ・	3
● ILOとは	・ ・ ・	4
● 日本とILO	・ ・ ・	5
● ILOの組織図	・ ・ ・	6
● ILOで働く日本人	・ ・ ・	7
● ILOで働くために	・ ・ ・	10
● 応募の実例	・ ・ ・	10
● 応募要件・求められる人材	・ ・ ・	11
● 応募方法	・ ・ ・	12
● インターンシップ・プログラム について	・ ・ ・	14

# ILOで働くこととは

## アジア太平洋地域総局長 西本 伴子



ILO（国際労働機関）は、「世界平和の持続は、社会正義を基礎としてのみ確立することができる」という信念を実現するために、第一次世界大戦を終結させたベルサイユ条約に基づき、1919年に創設された、世界で最も古い歴史を有する国際機関の一つです。その目標には、雇用の創出、社会正義の実現、社会保護と労働基準の促進等を掲げ、児童労働の問題や、母性保護、職場の安全等々、幅広い労働の問題に取り組んでいます。1969年には国家間の平和と社会正義の促進に向けた活動を認められ、ノーベル平和賞を受賞しています。

ILOは、他の国際機関にはない特徴をいくつか持っています。その一つは、国際機関の中で唯一、政府、使用者（企業）及び労働者の三者構成を機関内の決定及びプログラムの施行に取り入れていることです。三者間の社会対話を促進することによって、様々な問題の解決策を見出し、いく立場を取っています。また、ILOは国際労働基準の確立、批准の推進だけでなく、監督機能も持ち合わせています。

ILOは、多くの専門家を有しています。例えば、労働法、労働監督、雇用、経済、ジェンダー等、幅広い専門分野の立場から、様々な政府機関への政策に関する助言や、技術協力等を積極的に行っています。

国連では、持続可能な開発のための2030アジェンダが昨年9月に正式に採択されました。その2030アジェンダの中に、「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」という大きな目標が盛り込まれました。これは、まさにILOが長年に渡り提唱してきた課題です。これを受け、ILOは、他の国連機関との協力の下に、世界全体の目標の実現に向かって、加盟国やその国民の期待に応えられるよう、更に戦略的で機敏で効果的な組織へと歩みを進めています。

ILOへの期待が世界的に高まる中、ディーセント・ワークの実現に向かって、一緒に理想を共有し、積極的に貢献できる人を必要としています。そうした人には、是非、本パンフレットをご覧ください、積極的にILOのポストに応募してくださることを願っています。

# ILOとは



- ILOは、第一次世界大戦後の1919年に、ベルサイユ条約第13編（後のILO憲章）によって国際連盟と共に設立された国際機関であり、労働条件の改善を通じて、社会正義を基礎とした世界平和の確立に寄与することを目的としています。
- その活動は、国際労働基準の設定・監視、雇用機会の増進や基本的人権を確保するための国際的な政策・計画の策定、技術協力、教育・調査・出版活動など多岐にわたります。これらの業務計画を含め、ILOでは年1回の総会及び年3回の理事会が開催され、各分野における意思決定が行われています。
- ILOの特徴は、国際機関として唯一、政府、労働者、使用者三者の代表で構成される機関であることです。1946年には、新たに設立された国際連合と協定を結び、最初の専門機関となりました。また、設立50年を迎えた1969年には、ILOの活動目的とそれまでの実績が評価され、ノーベル平和賞を受賞しました。

## 基本データ

- 加盟国数： 187国（2016年6月現在）
- 職員数（常勤）：1,705名（うち、専門職以上の常勤職員は、788名）  
（2015年12月末現在）
- 所在地（勤務地）
  - ✓ 本部：ジュネーブ（スイス）
  - ✓ 地域総局：バンコク（タイ）、アビジャン（コートジボワール共和国）、リマ（ペルー）、ベイルート（レバノン）、ジュネーブ（スイス）
    - ※ 各地域総局の下には、国別事務所等が置かれている
  - ✓ 本部直轄事務所等：東京、ワシントン（アメリカ合衆国）、トリノ（イタリア）

# 日本とILO

## 加盟の意義

- 日本はILO創設当初からの加盟国であり、ILO理事会の常任理事国（10か国の政府代表）の一つとなっています。日本は、これまでの産業発展の過程で経験した多くの知見を共有し、世界の労働問題を解決するための政策立案に貢献してきました。
- 特にILOの目的・目標を明記した基本文書の一つである「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」（1998年）の採択やそのフォローアップに際して、日本はILO理事会の議長国を務め、欧米諸国と途上国との間を調整し、結論のとりまとめに貢献するなど、重要な役割を果たしました。

## 日本の技術協力

- 我が国は、ILOにおいて第2の分担金拠出国であるだけでなく、アジア・太平洋地域を対象とした任意拠出により、若年雇用、労働安全衛生、職業訓練、労使関係など多様な分野にわたって技術協力を行っています。
- 近年では、東日本大震災によって生じた雇用労働問題に対して、我が国の官民が行った雇用労働対策の知見・教訓をアジア諸国と共有し、世界に発信するための事業を行うなど、積極的な国際協力を推進しています。
- 日本は、今後とも、アジア・太平洋地域グループにおけるリーダー的存在としての役割が期待されています。

### ILOにおける日本人職員の推移

	2011	2012	2013	2014	2015	2016
DG	0	0	0	0	0	0
DDG	0	0	0	0	0	0
ADG	1	1	1	1	1	1
D2	0	0	0	0	0	0
D1	4	4	3	3	3	2
P5	6	6	7	6	8	8
P4	14	17	16	16	16	14
P3	10	9	9	7	6	7
P2	3	1	2	1	1	0
計	38	38	38	34	35	32

(注) DG: Director-General (事務局長) DDG: Deputy Director-General (事務局次長)  
 ADG: Assistant Director-General (事務局次長補)  
 D: Director (管理職) P: Professional (専門職)

各年1月1日現在

# ILOの組織図

**事務局長**

ガイ・ライダー事務局長（イギリス）（任期：2012年～17年）

**事務局長官房**

ILO憲章や議事規則の解釈 等

**法務室**

組織内リスク管理、  
事業継続性の監査 等

**財務監査役**

倫理問題に関する職員の相談  
対応、倫理基準の促進 等

**倫理室**

職員の懲戒等への異議申立の採決 等

**ILO行政裁判所**

ILO事務局の活動評価 等

**評価班**

財務・資産管理、不正活動の監視 等

**内部監査・監督室**

**労働者活動局**

労働者団体との窓口

**使用者活動局**

使用者団体との窓口

**ワシントン事務所**

**駐日事務所**

**事務局次長  
（政策担当）**

**国際労働基準局**

国際労働基準設定・適用監視 等

**雇用政策局**

雇用・開発・技能の総合的な政策 等

**企業局**

持続可能な企業の促進、事業計画開発 等

**社会的保護局**

最低限の社会的保護の構築・拡充支援 等

**ガバナンス・三者構成主義局**

労働監督、安全衛生等の技術支援 等

**労働条件・平等局**

賃金、労働時間、平等等の知識基盤構築 等

**部門別活動局**

産業部門別の分析 等

**事務局次長  
（マネジメント・改革担  
当）**

**内部サービス・総務局**

施設管理、文書 等

**情報・技術管理局**

事務局の情報管理戦略の策定・実行 等

**戦略的事業管理局**

事業計画の策定、予算割当、実施報告 等

**財務管理局**

予算、支払、財務、会計 等

**人材開発局**

政策・社会給付、人材管理、職員運営 等

**会議・文書・渉外局**

公式文書、渉外・会議 等

**広報局**

ILOに係る広報活動 等

**事務局次長  
（フィールド活動・パートナ  
ーシップ担当）**

**アフリカ地域総局**

**アラブ地域総局**

**アジア太平洋地域総局**

**欧州・中央アジア地域総局**

**中南米・カリブ海地域総局**

**パートナーシップ・  
フィールド支援局**

技術協力プロジェクトの運営統括 等

**多国間協力局**

国連システム内でのILOの協力調整 等

**国際研修センター**

職員の研修 等

# IL0で働く日本人

ベトナム・ハノイ・オフィス 小笠原 稔さん

## IL0を目指すこととなったきっかけ

バックパッカーとして、皆が行かないような国を競って目指した大学時代、私は西アフリカのマリに向かいました。そこで目にしたどうしようもない貧困という現実、私の価値観を根底から覆すものとなりました。その後、フランス語と経済・経営学の勉強に熱が入ったものの、どうすれば具体的にアフリカに貢献できるのか良くわかりませんでした。そんな中、担当教授より授業で見ていただいたIL0の児童労働に関するビデオは、私の人生を決定付けるものとなりました。ビデオを見て約20年たった今も、世界では1.6億人の子供たちが児童労働に従事していると推定されています。

## IL0におけるこれまでのキャリア

IL0本部の児童労働撲滅計画（IPEC）にて、JPOとして2年半働いた後、2008年にケニアに転勤となり、児童労働問題のアフリカ地域コーディネーターとして、7年間アフリカの地で児童労働撲滅に向けて取り組んでまいりました。2015年6月より、ベトナム・ハノイへと転勤し、新たに立ち上がった児童労働プロジェクトのチーフ・テクニカル・アドバイザーとして働いています。

## IL0で働くことの魅力

プロジェクトでは、児童労働を規制するための労働法の整備や労働監督官のトレーニングを行なうほか、教育省、労働組合、使用者団体、NGO、メディア、その他の国連機関や各ドナー等と協力して、児童労働の減少に取り組んでいます。自分が企画・立案・承認した活動が成果を挙げ、子供達が児童労働から解放され、学校に通えることになったところを見るのが何よりも喜びです。

左の写真は、マリで支援する学校を視察したときのものです。児童労働の撲滅に向けて、まだまだ力不足を感じる日々ですが、最初の訪問から20年近くたった今、こうしてマリの子供達の未来のために貢献させていただいたことに感謝しつつ、ベトナムでも引き続き全力で仕事に取り組んでいこうと思っています。

また、IL0ではテレ・ワークや父親の育児休暇の推進をはじめとして、仕事と家庭を両立するための支援も充実しています。私自身も三児の父として、父親行をエンjoyできることに感謝しています。



### 1996年

パリ商工会議所ツルデンヌ・センター（現ノバンシア・ビジネス・スクール）へ1年間交換留学

### 1999年

創価大学大学院にて経済学修士号取得

### 1999年

在ガボン日本国大使館及び在仏大使館にて専門調査員として合計6年間勤務

### 2006年

Junior Professional Officer (JPO)としてIL0本部へ派遣

### 2008年

児童労働プロジェクトのアフリカ地域コーディネーターとして7年間ナイロビで勤務

### 2015年

児童労働プロジェクトのチーフ・テクニカル・アドバイザーとしてハノイへ



## 国際研修センター（イタリア・トリノ）

最高情報責任者（CIO） 原 実さん



### 現在の業務

トリノの国際研修センターは、ILOが扱う労働や雇用に関するテーマや、持続可能な開発に関する研修やプロジェクトをトリノや世界の各地で行っています。私はトリノセンターのICT戦略や、ICTサービス全体を取りまとめる最高情報責任者（CIO）として勤務しています。CIOの役割は、ICT部門の事業計画、人事、予算、ICTプロジェクトなどを統括するだけでなく、トリノセンターの経営幹部会のメンバーとして、機関全体の運営や中期戦略策定にも参加したり、組織のコアビジネスである研修プログラムの情報戦略やマーケティングに関する助言を行ったり、機関のリスク管理やガバナンスの強化に関する様々な委員会のメンバーとしても活動しています。ICT部門の仕事というと、技術的な仕事と思われがちですが、CIOの仕事の9割以上は「経営」で、大きな視点から仕事ができ、とてもやりがいがあります。

### ILOに至るまでの経緯

日本のIT企業で、IT製品の開発エンジニアとしてキャリアをスタートしましたが、その知識や経験を途上国の社会経済開発に役立てられないものだろうかと考えはじめ、JPOや競争試験を通じて国連システムに入ることにしました。もともとはフィールド勤務を希望していましたが、キャリア開発の巡り合わせで、主に各国際機関の本部を転々とし、現在に至っています。ITUジュネーブのJPOの時は、ジュニアレベルの技術的なポジションながら、加盟国政府代表部や複数の国際機関とのやりとりの多いプロジェクトを通じて、管理業務や利害調整を学びました。その後、いくつかの国際機関で、4～10人ほどの比較的小さな技術ユニットの管理職を経験し、現在のポジションのような仕事を担当するための準備が、少しずつできてきたように思います。今の仕事にも常に勉強は必要で、IT以外にも経済学、財務、開発学、交渉術、人事管理、マーケティング、法律など、時間がいくらあっても足りません。

### ILOを目指す方へのアドバイス

国際機関に入るためにはどうするかということばかりでなく、その後どうやったら自分の仕事を通じて、世界的な問題の解決に貢献していけるのかということなどを常に考えてキャリア開発をしてほしいと思います。個人的には、日本の民間企業の経験は、国際機関で教えてもらえないようなことのトレーニングにとっても役に立つのでお勧めです。また、国際機関に入ったばかりのジュニアのポジションの時に多少うまくいかなくても挫折せず、大きな目標も持ち続けていくとよいと思います。

#### 1994年

上智大学大学院理工学研究科修了、工学修士取得

#### 1994年～1999年

日本のIT企業勤務

#### 1999年

国際電気通信連合の通信技術シニアエキスパートとして、インド勤務

#### 2000年

国際電気通信連合（ジュネーブ）情報システム部JPO

#### 2001年

国連競争試験を経て、国連事務局（ニューヨーク）勤務。情報技術サービス部インターネットエンジニアリングユニットヘッド

#### 2006年

国連ボランティア計画（ボン）情報インフラユニットチーフ

#### 2009年

国際原子力機関（ウィーン）情報技術局、システムセキュリティユニットヘッド

#### 2012年

国際労働機関国際研修センター（トリノ）最高情報責任者（現職）

#### 2016年

イタリア・SDAボッコーニ大学、国際機関経営学修士号取得見込み

## ILOで働くまでの経緯

ILOは、私にとって、第三の国連組織です。日本で地域研究（開発経済）の修士号を終えた後、ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）として、まず国連開発計画のフィリピン、マニラ・オフィスに勤務しました。国連開発計画オフィスでは、ILOやその他の専門機関が執行していたプロジェクトの担当だったことが、ILOを知るきっかけになりました。その後、公募により、在ケニア、ナイロビ国連環境計画本部オフィスにて、正規職員として採用され、主に開発と環境関係のプロジェクト管理を行いました。

## ILOにおけるキャリア

その後、勤務地を変えるため、空席応募で、ILO本部ジュネーブの貧困撲滅と雇用創出関係のポスト採用に至りました。ILOでは、一時再びフィリピンに戻り、技術専門家チームのマニラ・オフィスで、経済と

ジェンダーの専門家として働きました。その後本部に戻り現在は雇用政策局にて勤務中です。

## 現在の仕事

雇用政策局では、主に開発途上国を対象に、雇用政策に関する研究調査及び政策上の助言をするのが職務です。ILOにおける職種は多岐に渡り、国際労働法に関する法律関係、経済と労働市場問題に関する経済的研究調査、又、プロジェクトや組織を管理するための計画・金融管理、又、コミュニケーション分野等の職種があります。

## ILOを目指す方へ

世界的な労働と開発問題に興味があつて、特に、英・仏・西語のうち二ヶ国語以上で職務の可能な若い方達に、是非働いてもらいたいです。



雇用政策局 上級雇用・ジェンダー専門家

乙部 尚子さん

## ILOに入るまでと入ってから

予防医学に興味があり、医学部、大学院、臨床医と進む過程で、産業医学、母子保健、小児科および渡航医学を専攻し、日本の医療機関で海外赴任者の健康管理をしていました。ある日、ILO安全衛生専門家としてバンコク赴任中の先輩から電話があり、日本の厚生労働省が新設したテクニカルオフィサープログラムへの応募をすすめられたのが、ILOで働くきっかけです。最初に赴任したのはバンコクオフィスで、安全衛生のテクニカルオフィサーとして2年半勤務したのち、カリブオフィスに採用されました。途中3年間の本部勤務を挟み、計4年半カリブを経験して本部に戻りました。

## ILOで働くことの魅力

当初1年間の予定だったILO勤務をいまだに続けているのは、いろいろな意味で幅の広いILOの仕事が楽しくやりがいがあるからです。臨床医はプラクティショナーですが、ILOでは現場でのプラクティスだけでなく、政策アドバイスや

それを裏付けるリサーチが求められます。また私の専門性はILOの枠にはぴったりはまらず、そのまま100%活かすのは難しいのですが、その一方で、児童労働、母性保護、移民労働など複数の分野で専門知識を活かすことができます。本部とフィールドではまるで違う組織のような異なる経験が得られますし、同じ問題を政労使それぞれの立場から見つめ、議論を重ねて解決を探っていく過程も、ILOならではの面白さです。

## ILOを目指す方へ

キャリアを積むに当たっては、仕事をご自分とご家族にもたらす社会的な影響にもぜひ目を向けてください。どんな職場であれ、仕事と家庭の両方の責任を果たすには、相応の努力と家族や上司同僚の理解・協力が必要ですが、ILOの場合はさらに海外勤務という条件が加わります。バンコク採用時すでに二人の乳幼児を抱え、カリブでさらに長女を妊娠出産した私が仕事をする事ができたのも、ILOの恵まれた制度と夫・子どもたちの応援があったからこそです。



写真：オランダ領キュラソー安全衛生ワークショップで労働大臣(中央左)と筆者(中央右)

労働行政・労働監督・職業安全衛生課

氏田 由可さん

# IL0で働くために

## 応募の実例

戦略計画運営局 一戸 良江さん



## 現在の業務

組織全体の活動計画と予算を組み、その執行管理をする部署に所属しています。組織目標の達成を重視する組織運営（results-based management）を推進するのも主な任務の一つです。会計年度（2カ年）毎に実施報告書もとりまとめます。JPOとして赴任してから最初の1年半は、対外関係を所管する部署で、IL0のことを「外」に伝えつつ、組織目標、原則、活動内容など、基本的な「内」のことを理解することができました。その後、より具体的に活動計画の策定や予算組みがどのように行われているのか理解したいと思い、様々な経緯を経て、また、チャンスにも恵まれ、現在の部署に異動しました。

異動した時点から、いつか国レベルのIL0の仕事に携わりたいと思い、上司との業務評価・キャリア面談の際にその希望を伝えていたところ、大洋州地域を管轄するフィジー事務所への出張（年度末にあたり翌年度の国レベル活動計画のとりまとめをサポート）、さらにはバングラデシュ事務所への出向（衣料縫製産業の労働条件改善をはじめとする対バングラデシュ支援業務サポート）の機会を得ました。現職に復帰した今、フィールドでの経験を踏まえた新たな貢献ができればと思っています。

## IL0に至るまでの経緯

大学院で農業・村落開発について学ぶ過程で、特定の地域や問題領域を専門としてキャリアを積むか、それともそういった専門家と開発協力を必要とする国・人々とのつなぎ役として開発行政に携わるか、迷いました。その後短期契約で農業・村落開発分野の調査・研究の仕事をしてみたり、政府開発援助（ODA）に携わってみた中で、後者の仕事に強くやりがいと自分の適性を感じました。そこで、次は国際機関でそういう仕事をしてみよう、と思ったのがJPO応募の動機の一つです。また、フィールドへ出る前に本部で勤務したいと思っていましたので、IL0でそれがJPOとして可能だったことは、派遣先を決める上で大事な要素でした。

## IL0を目指す方へのアドバイス

学歴・職歴に一貫性があるのが大事だという見方もありますが、私自身は、チャンスを捉えてなんでもやってみて（仮にそれが自分の興味・希望から少しそれるものだったり、自分にとって少しハードルの高いものであったとしても！）その中で自分なりに考え、経験を積まれた方々のお話を伺い、そういう方々に自分の考えや興味を話していくなかでも色々な道が開けて行くのではないかと思います。

### 1996年

米国ワシントン大学へ  
1年間交換留学

### 1998年

慶應大学法学部政治学科  
卒業

### 1999年

オランダの社会研究院  
（現International  
Institute of Social  
Studies of Erasmus  
University Rotterdam,  
The Hague）  
にて開発学修士号取得

### 2001年

外務省専門調査員として  
在スリナム日本大使館  
（当時）で3年間勤務

### 2004年

Junior Professional  
Officer（JPO）としてIL0本  
部へ派遣

### 2008年

現職に正規採用

### 2011年

IL0フィジー事務所へ  
1ヵ月半の長期出張

### 2014年

IL0バングラデシュ事務  
所へ1年間出向

### 2015年

本部現職へ復帰

## 応募要件・求められる人材

- 国際機関では、「語学力」「学位（修士号以上の学位が望ましい）」「専門性」があることが求められます。
  - 語学力：英語もしくはフランス語で業務遂行可能なこと
  - 学位：応募するポストと関連する分野の学士号（修士号以上が望ましい）の学位を取得していること
  - 専門性：応募するポストと関連する職務経験が一定以上あること
- ILOの職員の傾向として、以下の点があげられます。
  - 法律、経済のバックグラウンドを持つ者が多い
  - JPOやインターンなど、ILOをはじめとする国際機関で何らかの勤務経験のある者が採用されることが多い
  - 英語に加え、フランス語やスペイン語ができることが重視される
- 募集分野は、国際労働基準、経済政策、労働市場、労働安全衛生、雇用、社会保障、財務、IT、人事等、多岐にわたります。空席広告はILOのウェブサイトにおいて掲載されますので、どのようなポストが募集されているか、定期的に確認することが重要です。
- ILOでは、インターンシップの経験が、その後のILOでのポスト獲得に当たっての重要な一歩として考えられています。将来的にILOのポストに応募することを考えている方は、ぜひ、インターンシップへの申込みも検討してみてください。
- ILO職員として中長期的に活躍していくためには、英語以外の言語（フランス語又はスペイン語）でも職務が遂行できることが非常に重要となります。このため、少しでも早い時期から語学の習得に努められることをお勧めします。

## 応募方法

ILOで働くためには、以下の方法があります。

### ● JPO派遣制度への応募

外務省では、将来的に国際機関で勤務する正規の職員を志望する若手の日本人の方を対象に、派遣に係る経費を負担し、一定期間（原則2年間）各国際機関へ職員として派遣し、国際機関の正規職員となるために必要な知識・経験を積んで頂く機会を提供する目的で、JPO派遣制度を実施しております。

JPOは派遣期間終了後、引き続き正規職員として派遣先機関やほかの国際機関に採用されることが期待されますが、自動的に国際機関の正規職員になることが保証されるものではありません。派遣期間終了後に正規職員となるためには、通常の手続きに従って空席ポストに応募して採用される必要があります。

JPOとして派遣されるためには、外務省で実施しているJPO派遣候補者選考試験に合格する必要があります。JPO派遣候補者選考試験は、通常年1回実施しています。募集要綱は、国際機関人事センターのホームページに掲載されます。

<http://www.mofa-irc.go.jp/jpo/index.html>

### <応募資格（2016年度試験）>

- (1) 35歳以下（受験年の4月1日現在）であること。
- (2) 以下の両方を満たすこと。
  - ア 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において修士号を取得したか、または受験年の9月末までに修士号取得見込みであること
  - イ 外務省が派遣取決めを結んでいる国際機関の業務に関連する分野において受験年の9月末までに2年以上の職務経験を有すること  
(アルバイト、インターン等は職歴と見なさない)
- (3) 英語で職務遂行が可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

## ● 空席公告への応募

職員の退職、転任、転出、あるいはポストの新設によってポストに欠員が生じた場合に国際的に公募されます。応募したい空席ポストがあり、資格要件を満たしている場合には、ILOのホームページにおいて所定の応募フォームに記入の上、直接応募して下さい。

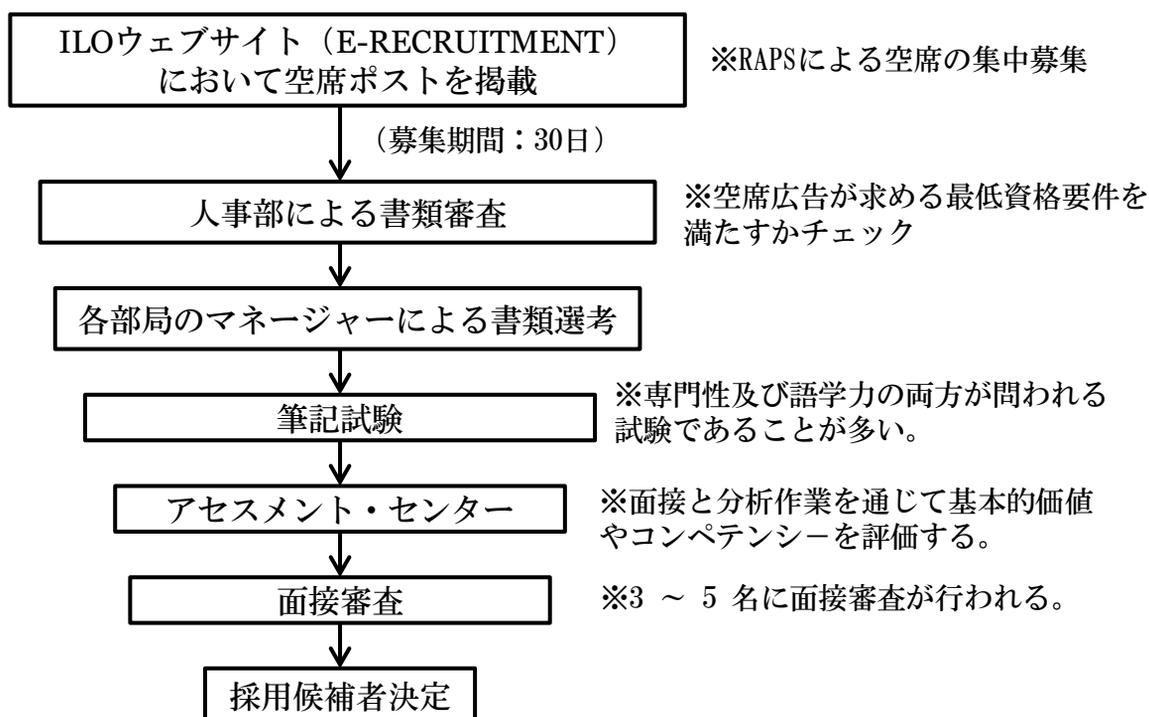
応募後、まず書面審査が行われ、応募者の専門性・勤務経験が、空席ポストが求める最低資格要件を満たしているかどうか審査されますので、書面審査で落とされることのないよう、空席公告の職務内容を十分に踏まえて応募フォームを作成する必要があります。

ILOの空席公告の情報は、以下に掲載されています。

<https://erecruit.ilo.org/public/index.asp>

ILOでは毎年4回程度（2～3月、5～6月、8～9月、と12月頃）Recruitment, Assignment and Placement System (RAPS) による空席の集中募集があり、多くの専門職ポストが一斉に公募されます。ILO駐日事務所においても説明会が開かれるので、関心のある方は同事務所ウェブサイトをご確認ください。

## ● ILOにおける採用の流れ



# インターンシップ・プログラム について

IL0では、大学院生（修士号最終年及び博士号最終年）及び応募時より1年以内に修士号又は博士号取得者を対象に、随時インターンシップのプログラムを設けています。英語で職務遂行が可能であること等の条件があり、基本的には費用に関し自己負担ですが、一部手当が支給され、国際機関での勤務体験ができる機会です（2016年現在、ジュネーブ本部のインターンシップは月1,895スイスフラン）。インターンシップの期間は、最低3か月～最長6か月となっています。

ジュネーブ本部のインターンシップに関しては、例年1月と6月に30近い分野での募集が行われます。公募の期間は2週間です。

フィールド・オフィスでのインターンシップは、直接関心のあるオフィスへIL0の応募フォームとカバーレターを送って下さい。

インターンシップ・プログラムの詳細な情報が以下に掲載されています。

<http://www.ilo.org/public/english/bureau/pers/vacancy/intern.htm>

応募フォームはこちらから：

<https://erecruit.ilo.org/public/index.asp>

## ●お問い合わせ先

### ●ILOに関する一般的なご照会

外務省国際協力局専門機関室

Tel: 03-5501-8233

在ジュネーブ国際機関日本政府代表部

Tel: +41-22-717-3111

### ●空席情報などについてのご照会

外務省国際機関人事センター

外務省国際機関人事センターでは、ホームページに国際機関の採用に関する情報、応募書類の書き方や面接対策などの情報を掲載しております。面接まで進んだ場合には、国際機関人事センターまでご連絡ください。

ホームページ <http://www.mofa-irc.go.jp/>

Eメール [jinji-center@mofa.go.jp](mailto:jinji-center@mofa.go.jp)